

# 決議

平成22年度の予算編成に向けて、大学関係予算の縮減に対する危機感が高まる中、国立大学協会は、他の大学団体と連携を図りつつ、日本の大学の教育力・研究力の充実のため、逐次要望やアピールを発表してきたところである。

については、その趣旨を最大限尊重し、政府の国家戦略として、大学への公的投資の充実を位置づけ、下記の事項について特段の取組みを図るよう、改めて強く求めるものである。

## 記

- 運営費交付金の拡充（総額△1%の撤廃）
- 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充  
（△2%撤廃等）
- 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）
- 國際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

以上、**決議**する。

平成21年12月11日

社団法人 国立大学協会